

委員会発議案第4号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成28年9月29日

鈴鹿市議会議長
後藤光雄様

提出者
文教環境委員会
委員長 森雅之

(提案理由)

国に対し、教職員定数改善計画の策定・実施及び教育予算の拡充を要請するため。

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

平成 23 年 4 月の義務標準法改正により、小学校 1 年生の 35 人以下学級が実現し、平成 24 年には、法改正による引き下げではないものの、小学校 2 年生への実質的な拡大が実現した。三重県では、現在、小学校 1・2 年生の 30 人学級、中学 1 年生の 35 人学級が実施されている（いずれも下限 25 人）。しかし、その他の学年については、義務標準法にしたがって、40 人学級が基本となっている。直近の平成 25 年のデータによれば、経済協力開発機構（O E C D）加盟国と比較すると、日本の 1 クラス当たりの児童生徒数は小学校 27 人、中学校 33 人と、平均（小学校 21 人、中学校 24 人）を大きく上回っている。

教員が教科指導・生徒指導・部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は国際的にも高く評価されている一方、複雑化・多様化する課題が教員に集中している。増加傾向にある日本語指導などを必要とする子どもたちや「障がい」のある子どもたちに対して、個々の状況にあわせた対応も求められている。教職員の加配定数は、そのときの財政状況に強く左右される。教育の諸課題に対応し子どもたち一人ひとりに向き合うためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善によって、安定的な基礎定数を確保することが必要である。

平成 24 年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対 G D P 比 3.7% で、O E C D 加盟国平均（4.8%）に及ばない。教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決をはかり、子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもたちの豊かな学びを保障することにつながる。

以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 29 日

鈴鹿市議会議長 後藤光雄